



春季全国火災予防運動が始まります

全国統一標語

その火事を

防ぐあなたに

金メダル



運動期間 3月1日(月)から7日(日)

この運動は、一人ひとりが防火防災に関する意識や防災行動力を高めたいだけでなくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

火災予防運動の期間の由来

昭和24年から春・秋の2回火災予防運動をおこなうようになりましたが実施期間はその年によってまちまちでした。

現在は、「消防記念日」である3月7日を最終日とする一週間が春季の

火災予防運動、「119番の日」である11月9日からの一週間が秋季の火災予防の期間となっています。

住宅用火災警報器の設置状況調査についてお願い



本年も丹羽消防署では、火災時に警報音などで、皆さんに危険をいち早く知らせしてくれる住宅用火災警報器の設置状況調査を実施します。

調査は、丹羽郡内での住宅用火災警報器の設置状況について明らかにし、設置調査の内容を基に、住民の皆さんに住宅用火災警報器の必要性や設置における注意点などをお知らせするためにおこなうものです。

調査概要

事前連絡なしの戸別訪問調査により、住宅用火災警報器の設置状況を確認します。

調査日時

3月から5月中(平日、午前10時から午後4時30分の間に訪問)

調査場所

丹羽郡内の住宅(約150件)
※抽出はランダムでおこないます。



あなたのお手元に災害時の緊急情報をお知らせする!

防災・防犯メール配信サービス
あんしん・安全ねっと



携帯電話からの登録方法 携帯電話から下記メールアドレスへ空メールをお送りください。送信された携帯電話のメールアドレスあてに「本登録」の手順をご案内します。
oguchi@entry.mail-dpt.jp

※QRコードを使用できる機種をお持ちの方は上のQRコードをお使いください。迷惑防止のためのドメイン指定が必要な方はtown.oguchi.lg.jp、アドレス指定が必要な方はbousai@town.oguchi.lg.jpを許可してください。

調査実施者 丹羽消防署の職員2名
※必ず制服が活動服を着用し、身分証を携帯しています。

調査方法 主に玄関先での5分程度の聞き取り調査です(住宅用火災警報器を実際に作動させる調査もしますのご協力をお願いします)。

※住宅用火災警報器の作動調査時、お部屋に上がらせていただく場合があります。

※消防署では、住宅用火災警報器の販売、取り付けはおこなっておりません。

問合せ先 丹羽広域事務組合消防本部 予防課 ☎95-5158

保健師・看護師を募集します

募集人数 保健師、看護師 各1名

任期 3月1日から31日

再度の任用(更新)あり

資格 保健師、看護師の資格

職務内容 予防接種、検診事業等保健センターに関すること

勤務時間

月曜日から金曜日 5日/週

午前9時から午後5時 7時間/日

休憩 正午から午後1時

※原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)が休日となります。

※勤務日数、時間等は相談に応じます。

給与

保健師 1423円/時間

看護師 1348円/時間

※その他通勤手当を距離に応じて支給します。

※年次有給休暇、社会保険等加入制度あり。

提出書類

①大口町会計年度任用職員登録申込書兼履歴書

②保健師または看護師資格の写し

問合せ先

政策推進課 ☎95-1617